

宅地造成及び特定盛土等規制法について

県では、静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)」に基づく規制区域を指定します。

盛土規制法の概要

長野県知事が、土地の用途に関わらず、盛土などにより人家などに被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、規制区域内で一定の盛土などを行う場合は許可申請などが必要となります。

規制区域の種別	区域のイメージ	規制対象
宅地造成等工事規制区域	市街地や集落など、人家や建築物がまとまって存在しているエリア	盛土高2m超、盛土または切土の面積500㎡超 など
特定盛土等規制区域	地形条件などから、保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア	盛土高5m超、盛土または切土の面積3,000㎡超 など

規制の開始時期 5月26日(月)(予定)
☎ 上田建設事務所 維持管理課 ☎25・7164
(都市計画課)

マンホールカードの配布を開始しました

上田市第3弾となるマンホールカードを配布しています。
配布時間 9:00～16:00
配布場所 武石ともしび博物館 (月曜日・祝日の翌日休館)
配布方法 配布場所の窓口で職員にお申し出ください。1人1枚お渡しします。
その他 カードは配布場所を訪れることで入手できます。事前予約や郵送は行いません。
☎ 丸子・武石上下水道課 ☎42・1025

5月分市税などの納期限

●軽自動車税 全期
6月2日(月)までの納付をお願いします。
☎ 収納管理課 ☎23・5117

6月は児童手当の支給月です

令和7年4～5月分の児童手当を6月10日(火)に指定口座に振り込みますので、ご確認ください。
お子さんが生まれたときや、高校生年代以下の児童を養育している方が市内へ転入したときは申請手続きが必要です(公務員の方は勤務先にお問い合わせください)。未申請の方は、手続きがあるまで支給できませんので、早めの手続きをお願いします。

☎ 子育て・子育て支援課 ☎23・5106
丸子市民サービス課 ☎42・1118
真田市民サービス課 ☎72・2203
武石市民サービス課 ☎85・2068

自転車用ヘルメットの購入補助

自転車運転中の重傷事故の割合が高い高齢者を対象に、自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。
対象(①～③の全てに該当する方)
①市内に住所を有する満65歳以上の方
②自転車用ヘルメット(新品に限る)を購入した方
③市税の滞納がない方
補助金額 購入費用の2分の1(限度額2,000円)
申込 お問い合わせください。
☎ 市民参加・協働推進課 ☎22・4140

上田市日本遺産関連事業支援補助金

市の日本遺産の知名度向上や地域活性化を目的として日本遺産を活用する取組を実施する法人や団体などに対し、その経費の一部を補助します。

対象事業
①地域活性化や県内外から上田市への観光誘客を期待することができる取組
②新商品などの研究・開発など、意欲的で先進的な取組
③既存商品の付加価値を高めるために行う取組

補助率・上限額
①補助率10/10・上限額10万円
②③補助率5/10・上限額20万円
申込(一次) 6月30日(月)まで。
☎ 上田市日本遺産推進協議会事務局(文化政策課内) ☎75・2005

お知らせ

コンビニ交付を休止します

定期保守点検のため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアなどでの「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の交付を休止します。
※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは取得できます。
日時 5月24日(土)・25日(日) 終日
場所 イオンリテール、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン
☎ 市民課 ☎23・5334

住民票・印鑑登録証明書発行業務を休止します

定期保守点検のため、上田情報ライブラリーでの「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の交付を休止します。
※所得・課税・控除証明書、納税証明書、完納証明書、軽自動車税納税証明書は取得できます。
日時 5月24日(土)・25日(日) 終日
場所 上田情報ライブラリー
☎ 市民課 ☎23・5334

不動産を取得した時の税金

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。
土地や家屋を購入した場合などは、所有権移転の登記月からおおむね半年後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします(住宅・住宅用土地は、軽減制度が適用される場合があります)。
住宅などを新築した場合は、通常、その翌年8月頃に納税通知書をお送りします(特例控除によって免税点未満となり、納税通知書が送付されない場合もあります)。
住宅用土地の軽減措置を受けるためには申請が必要です。ながの電子申請サービスによるオンライン申請も可能です。
☎ 長野県東信県税事務所課税課 課税第二係 ☎0267・63・3138 (税務課)

場所の記載がないイベントは、園の施設で実施します。対象、定員、料金、申込の記載がないものは「ただで」(定員なし)「無料」(申込不要)です。

年に一度特定健診を受けましょう

国保の特定健診が始まります

●期 間	令和7年6月1日(日)～令和8年1月31日(土)
●場 所	①個別健診…市内医療機関 ②集団健診…ひとまちげんき・健康プラザうえだ など
●内 容	問診、身体計測、尿検査、血液検査、血圧測定、診察 など
●対 象	上田市国民健康保険加入者で、年度年齢40～74歳の方
●料 金	無料 ← 上田市では、通常1万円程度かかる健診を無料で受けることができます！
●持ち物	受診券・問診票(5月にピンク色の封筒で送付します)、保険証(マイナ保険証、資格確認書 など)
●申 込	①個別健診…市内の健診実施医療機関に直接予約 ②集団健診…申込フォームまたは電話で



申込フォーム

☎ 国保年金課 ☎75・6681

人間ドック・脳ドック補助制度をご利用ください

市では、市民の皆さんの健康保持や病気の早期発見のため、人間ドック・脳ドック検査費用の一部を補助しています。
※同一年度内の補助は、人間ドック・脳ドックのどちらか一方のみとなります。

●対 象 上田市国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者で、以下に該当する方
人間ドック 検査時に35歳以上の方
脳ドック 年度内(令和7年4月1日～令和8年3月31日)に 35、40、45、50、55、60、65、70歳になる方

検査時加入健康保険	人間ドック		脳ドック
	日帰り	一泊二日	
上田市国民健康保険	13,000円	25,000円	13,000円
後期高齢者医療制度* (受診日 令和7年4月1日以降)	13,000円	13,000円	

※ 令和7年度から、**後期高齢者医療制度の補助額が一部変更**になりました。

●補助要件・申請手続き
市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎ 国保年金課(国民健康保険加入者) ☎75・6681
健康推進課(後期高齢者医療制度加入者) ☎28・7124



市ホームページ